令和８年度
よこはま教師塾「アイ・カレッジ」塾生募集要項

１　開講目的

よこはま教師塾「アイ・カレッジ」（以下、「アイ・カレッジ」という。）は、「横浜市人材育成指標【教諭等・主幹教諭版】」等を踏まえ、「人」や「未来」とのつながりを重視したカリキュラムのもと、段階的に学びを積み重ね、横浜市の教育を担う教員を養成します。

２　募集校種及び募集人数

募集校種・職種：小学校教諭及び中学校教諭
募集人数：合わせて 120 人程度
※ 「複数の区分への申込み」及び「申込み後の区分・教科の変更」はできません。

３　応募資格

横浜市公立学校教員を第一に希望している大学３年生（短期大学、専門学校、大学院を含む。２年制の場合は１年生）で、次の(1)～(6)の要件を全て満たす者

(1) 区分ごとに、次の免許状を令和 10 年３月 31 日までに取得見込みの者

ア	小学校区分…小学校教諭普通免許状
イ	中学校区分…当該の教科の中学校教諭普通免許状

(2)「アイ・カレッジ」の全ての講座を受講し、かつ、期日内に課題提出ができる者
(3) 横浜市立学校において、令和８年４月から令和９年２月までの間に、「よこはま教育実践ボランティア」又は「アシスタントティーチャー」等として、合計６回以上（24 時間以上）のボランティア活動を行うことができる者
※ 詳細は「４（２）講座以外の活動「教師体験プログラム（KTP)」（必修）」を参照
(4) 令和９年度に横浜市が実施する公立学校教員採用候補者選考試験を受験予定の者
(5) 希望校種に限らず、よこはま教師塾「アイ・カレッジ」の卒塾認定を受けたことがない者
(6) 地方公務員法第 16 条及び学校教育法第９条の欠格条項に該当しない者

［地方公務員法第 16 条（欠格条項)］
次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。
①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
②当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
③人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

［学校教育法第９条］
次の各号のいずれかに該当する者は、校長又は教員となることができない。
①禁錮以上の刑に処せられた者
②教育職員免許法第十条第一項第二号又は第三号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から三年を経過しない者
③教育職員免許法第十一条第一項から第三項までの規定により免許状取上げの処分を受け、三年を経過しない者
④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

**※ こども性暴力防止法（学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律）が令和８年 12 月に施行されます。
申込の前に、こども家庭庁のホームページで詳細を確認してください。**

こども家庭庁
＼ホームページ ／

※ 大学（短期大学、専門学校、大学院を含む）４年生（２年制の場合は２年生、３年制の場合は３年生）及び社会人（育児休業代替任期付教員、臨時的任用職員（教諭）、非常勤講師、企業等勤務等）は応募することができません。

4　実施概要・選考方法

入塾選考は書類選考（電子申請）です。申込フォーム（「7（2）ウ　申込」参照）にて提出していただきます。なお、小論文（600字以内）の課題については、４月17日（金）に『よこはま教師塾「アイ・カレッジ」』のWEBサイトに掲載します。

書類選考合格者は、９月から全10回の講座を受講します。

＼ 小論文課題 掲載ページ ／

【よこはま教師塾「アイ・カレッジ」入塾選考・小論文課題掲載ページ】
https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/kyoiku/bosyusaiyou/i_college/boshu.html

申込から受講までの流れは次のとおりです。

申込期間	５月18日（月）～７月10日（金）17時00分 ※書類選考課題掲載日　４月17日（金）
選考結果通知	８月５日（水） ※「７(3)結果通知の交付について」を確認してください。
入塾（全10回の講座の受講）	令和８年９月13日（日）～令和９年２月28日（日）

(1) 日程と内容（予定）

回	日時	時間・会場	主な内容
第１回	９月13日（日）	時間 ９:00～16:30（予定） 会場 花咲研修室 （西区花咲町６－145 横浜花咲ビル２・３階）	・「教職の素養」の涵養に資する講座 教育公務員としての服務、横浜の人権教育　等 ・「専門性」の育成に資する講座 学級づくり、授業づくり、横浜の特別支援教育、学習指導案の作成と検討、模擬授業、児童生徒理解、個や集団への場面対応　等 ・「マネジメント」の向上に資する講座 危機管理　等 ※集合して実施する内容の他に、課題の提出等を並行して実施します。
第２回	９月27日（日）		
第３回	10月18日（日）		
第４回	11月　１日（日）		
第５回	11月15日（日）		
第６回	12月　６日（日）		
第７回	12月20日（日）		
第８回	１月17日（日）		
第９回	２月７日（日） 又は ２月14日（日） ※どちらか指定した１日に実施		
第10回	２月28日（日）		

(2) 講座以外の活動「教師体験プログラム（KTP)」（必修）

「アイ・カレッジ」を卒塾するには、全10回の講座の受講の他に、横浜市立学校において、横浜市教育委員会が実施する「よこはま教育実践ボランティア」又は「アシスタントティーチャー」等として、ボランティア活動（「教師体験プログラム（KTP)」）を合計６回以上（24時間以上）行い、報告書の提出を条件とします。

※ すでに横浜市立学校でボランティア等の活動を行っている場合、令和８年４月以降の活動時間の一部（12時間まで）を実績に含むことができます。

（参考）
横浜市教育委員会　学生向けボランティア
【よこはま教育実践ボランティア】
https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/kyoiku/bosyusaiyou/volunteer/jissenvolu.html

【横浜市立小・中学校アシスタントティーチャー】
https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/kyoiku/bosyusaiyou/volunteer/assistant.html

※ 交通費（学校との往復）については、塾生の実費負担となります。
※ ボランティア保険は教育委員会事務局で加入します。

(3) 情報機器端末の利用について
講座によっては情報機器端末を活用しています。ノートパソコン、タブレット機器、スマートフォン等、通信環境も含めあらかじめご準備ください。

5　受講に関わる費用等
受講料は無料です。ただし、インターネット利用にかかる料金、講座内で使用する情報機器端末、通信費、模擬授業で使用する教材・教材作成等に係る費用、登塾時等に係る交通費など、受講において必要となる費用は各自でご負担いただきます。

6　卒塾・退塾
(1) 卒塾の判定
卒塾に必要な講座数※の受講及び横浜市立学校でのボランティア活動実績（KTP)、講座・活動での取組状況及び課題提出状況を基に卒塾の可否を判定します。
※ 全講座のうち原則として 85 パーセント以上の講座の受講

> 卒塾を条件に、令和9年度実施 横浜市公立学校教員採用候補者選考試験において、「アイ・カレッジ特別選考※」の受験対象となります。
> ※ **「アイ・カレッジ特別選考」**について
> 1 **第一次試験が免除**になります。
> 2 入塾時に選択した区分、教科での受験となります。
> （中学校区分は中学校・高等学校区分での受験となります。）
> 3 第二次試験からは、他の選考区分と同様です。

(2) 退塾
塾生としてふさわしくない非違行為があった場合、受講態度が著しく悪い場合、成績不良者で改善の見込みが認められない場合、応募資格を満たせなくなった場合等については、退塾となることがあります。

7　入塾申込手続き
(1)　申込期間
令和８年５月 18 日（月）から７月 10 日（金）17 時 00 分まで
※ 申込締切り直前は回線が大変混雑します。また、システム管理等のため一時的に利用できない場合がありますので、余裕をもって申込みをしてください。
※ 使用されるパソコンや通信回線上の障害等が発生した場合のトラブルについては、一切責任を負いません。

(2)　申込手順

ア　利用環境の確認

・　必ず動作環境を確認してから申込みをしてください。
・　この申込みを行うにあたっては、アプリケーションのインストールは不要です。（電子署名を求めることはありません）。
・　適切な動作環境でない場合、不具合が生じる場合があります。

https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/portal/requiremen

動作環境
＼ チェック ／

イ　利用者登録　※既に登録されている方は省略して、ウに進んでください。

「横浜市電子申請・届出システム」のトップ画面で、
画面右上の「新規登録」ボタン⇒「個人として登録する」ボタンをクリックし、
指示に従って利用者登録をしてください。

https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents

＼ ログイン ／

※　登録時に取得したＩＤとパスワードは必ず控えておいてください。申込時と選考結果通知発行時に必要となります。
※　ＩＤを取得しても、受験申込みは完了していませんので、注意してください。

▼こちらに利用者 ID とパスワードを控えておいてください。

利用者 ID （メールアドレス）	
パスワード	

ウ　申込み

利用者登録後に申込みをしてください。
申込み完了後にメールが届きますので、そちらも必ず確認してください。
※　申込番号は問合せの際に必要になりますので、メールは削除をしないでください。
※　5月 18 日にならないと、画面は表示されませんのでご注意ください。

https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/bc583ee7-e485-4b78-826e-21946834ebcc/start

横浜市電子申請・届出システム
令和８年度よこはま教師塾
「アイ・カレッジ」
＼【申込フォーム】／

※　小論文の課題の掲載は４月 17 日（金）です（「４　実施概要・選考方法」を参照）。事前に確認をお願いします。

(3)　選考結果通知の交付（横浜市電子申請・届出システムからダウンロード）

８月５日（水）に利用者 ID として登録されたメールアドレスあてに、選考結果通知の発行が可能な旨のメールをお送りします。

※　選考結果通知が発行できることを８月６日（木）までに確認できない場合は、８月７日（金）にアイ・カレッジ事務局（教職員育成課　TEL：045-411-0516）へ連絡してください。
※　メールが届かない場合、受信フォルダではなく迷惑メールフォルダに格納されている可能性があります。迷惑メールフォルダに通知メールが格納されていないか確認してください。

Ｑ　＆　Ａ

Ｑ	受講するにあたり、インターネット環境は必要ですか？
Ａ	必要です。インターネットは、課題の作成、データや書類のダウンロード、電子メールの送受信などで使用します。
Ｑ	講義を欠席した場合、補講などはありますか？
Ａ	可能な限り補講を実施しますが、不足する部分は自学し、課題等に取り組みます。
Ｑ	高等学校の教員を志望しています。中学校区分での申込みはできますか？
Ａ	申込みできます。ただし、卒塾後、「アイ・カレッジ特別選考」で令和９年度実施の横浜市公立学校教員採用候補者選考試験を受験する場合は、入塾時に選択した区分、教科で受験することになります。中学校区分の場合は、中学校・高等学校区分での受験となりますが、高等学校区分のみの教科（商業・工業・情報）を受験する場合は、「アイ・カレッジ特別選考」ではなく、「一般選考」で受験することになります。なお、講座内容は小学校教員、中学校教員志望者を対象としています。
Ｑ	特別支援学校の教員を志望しています。申込みはできますか？
Ａ	申込みできます。ただし、令和８年度よこはま教師塾「アイ・カレッジ」は、小学校区分、中学校区分のみの募集となります。なお、卒塾後の令和９年度実施の横浜市公立学校教員採用候補者選考試験を、特別支援学校区分で受験する場合は、「アイ・カレッジ特別選考」ではなく、「一般選考」で受験することになります。なお、講座内容は小学校教員、中学校教員志望者を対象としています。
Ｑ	令和８年度実施　横浜市公立学校教員採用候補者選考試験の「大学３年生チャレンジ推薦特別選考」を受験していますが、申込みはできますか？
Ａ	申込みできます。
Ｑ	大学３年生の時に中学校区分で卒塾しました。その後、大学院に進学し小学校教諭免許状を取得予定です。希望校種を中学校から小学校に変更しました。申込できますか。
Ａ	一度でも卒塾認定を受けた方は、お申込みいただくことはできません。